

令和8年度 白石市男女共同参画推進事業 計画

【基本目標1 男女がともに活躍し、お互いを尊重し支え合う社会の実現】

基本施策		1－1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	
	事業・取組名	目的	具体的な取組内容
1	審議会などの委員の女性委員登用状況調査	各種審議会・委員会など附属機関への女性委員の積極的な登用を進める。	各種審議会・委員会など附属機関の女性委員登用状況調査を実施。女性委員割合40%を目標に、委員改選時には見直しを行うなど、女性委員の登用促進を周知する。 ・実施時期:3～4月
2	特定事業主行動計画	本人の意欲や能力を重視した人事配置を基本とした上で、管理職への登用を積極的に行う。 また、女性が管理職になることへの意識醸成や管理職になりやすい環境づくりを進める。	ノー残業デーの強化や、テレワーク、令和7年度から試行が開始された時差勤務等、制度の利用促進を行い、多様な働き方やワークライフバランスが保たれる環境づくりを行う。
3	女性活躍推進セミナーの開催	事業所などに対し、情報提供などを行い、管理職・役員における女性の登用の重要性や必要性の理解促進を図る。	県が県内の中小企業を対象に開催する女性活躍推進セミナーの情報提供や県との共催事業「いきいきキャリアアップ事業」のメニューを活用し、ロールモデルとなる方や講師を招いてセミナーを実施する。

基本施策		1－2 職場における女性活躍・男女共同参画の推進	
	事業・取組名	目的	具体的な取組内容
1	特定事業主行動計画	職場において、男女の均等な機会や待遇を実質的に確保することで、女性が能力を十分に発揮できるよう、関係法令の理解・遵守を促進する。また、女性の採用、職域の拡大、管理職への登用などは、国・県の認定制度・表彰制度などを周知し、事業者に対し積極的な取り組みを働きかけ、特に優れた取り組みを行っている事業者には、HPやパンフレットなどで紹介するなど、積極的にPRを行う。	年次有給休暇をはじめ、各休暇や休業の取得率等の情報発信や、所属長へ制度利用及びノー残業デーを促す声掛けの依頼を行い、雇用環境の整備を促進する。
2	宮城県女性のチカラを活かす企業認証制度		現在認証されている市内所在の企業は3件。制度を認知していない企業に対し、市公式HP、SNSなどで周知するとともに、企業へ訪問した際に制度の説明を行うなど、制度の理解促進を図る。
3	職業能力開発に向けた啓発	就業を希望する女性が職業能力を開発するための機会や学び直しの機会の充実、出産、育児などにより、一旦仕事を離れた女性の再就職の支援に関する情報提供を行う。	仙南地域職業訓練センターのホームページを、白石市ホームページにて掲載し、センターの取組や講義内容を周知する。
4	多様な就労形態の促進	短時間勤務制度や在宅勤務(テレワーク)の導入、育児休業・介護休業の積極的な取得の推奨など、多様な働き方ができる環境整備とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みの推進を促進する。	庁内イントラネットによる各制度の周知頻度を増やすとともに、制度を利用した職員の感想を発信し、利用しやすい環境づくりを行う。また、対象者に対し、周知用リーフレットを配布、及び直接制度の案内をする。
5	特定事業主行動計画		年次有給休暇をはじめ、各休暇や休業の取得率等の情報発信や、所属長へ制度利用及びノー残業デーを促す声掛けの依頼を行い、雇用環境の整備を促進する。 他自治体との合同研修及び意見交換会にて、他自治体のワークライフバランスの実現に向けた取組を学び、本市の取組へ活かす。
6	育児・介護休業制度の活用促進		庁内イントラネットによる各制度の周知頻度を増やすとともに、制度を利用した職員の感想を発信し、利用しやすい環境づくりを行う。また、対象者に対し、周知用リーフレットを配布、及び直接制度の案内をする。
7	創業塾		年に1度、参加無料の創業塾(全5回)を開講し、創業に関する心構えや知見を深め、創業機運の醸成や創業のきっかけとなることを目指す。
8	女性農林業者活躍のための環境づくり	女性が経営活動や方針決定に関わっていくための意識の啓発、能力を発揮しやすい環境整備を促進する。 また、女性の視点や経験を生かすとともに、起業や事業継承に関する情報提供、支援を推進する。	国や県などが主催する女性農林業者リーダー育成講座やセミナーの情報提供を行い、女性農林業者が従事しやすい環境づくりのため関係機関と連携を図る。

【基本目標1 男女がともに活躍し、お互いを尊重し支え合う社会の実現】

基本施策		1－3 家庭における男女共同参画の推進	
	事業・取組名	目的	具体的な取組内容
1	家事・育児・介護啓発講座の開催	男女がコミュニケーションをとり、お互いに理解を深め、協力し合いながら、家事や育児・介護について、それぞれの責任を担っていくことができるよう、意識の啓発を行うとともに、必要な知識や技能の習得の支援を行う。	男性の積極的な家事・育児・介護の実践を促進し、家庭内における役割分担や家事・育児・介護に関する理解を深めるため、広く市民が参加できる研修会を実施する。
2	放課後健全育成事業	育児及び介護を社会全体で支えていくための機運の醸成や体制の整備を図るとともに、育児や介護に負担を抱えている家庭を支えるための多様で質の高い保育サービスの整備・充実、適正で質の高い介護サービスの提供を推進する。	指定管理者(第一児童館放課後児童クラブ、白石第一小学校児童クラブ、第二児童館放課後児童クラブ)、地区運営事業者(大平・福岡・深谷・白川地区放課後児童クラブ)による事業を実施する。今後、白石市立小中学校のあり方に関する基本方針(案)の動向を踏まえ、学校再編に伴う放課後児童クラブのあり方を検討する。
3	ファミリー・サポート・センター事業		ファミリーサポートセンターでは、一般向けと会員向けに講習会、講演会を年に複数回実施し、会員相互と一般の交流、及び利用会員の募集と援助活動に必要な子育て支援の研修を行っている。より子育て支援に役立てるためには、会員に限らず、母親、父親などより多くの人が参加する場が必要であることから、機会の創出を図る。
4	多様な保育サービスの充実		令和8年4月より、公立私立に関わらず保育料完全無償化・副食費無償化を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図る。また、市内2施設でこども誰でも通園制度を開始し、保護者の孤立した育児を防ぐとともに、子どもの社会性を育み豊かな育成環境を確保する。併せて、保護者の就労形態の多様化に対応するため市内保育施設などで延長保育を実施するとともに一時預かりを実施する。
5	子育て応援ハッピータイム事業		・実施講座 「子育て応援！親子ふれあい教室」 ・実施日時 6月～2月 全4回 9:00～12:00 ・実施場所 白石市中央公民館 ・参加対象及び参加人数 高校生以下の子どもをもつ保護者 ・実施内容 親子のふれあいの時間を提供するとともに、親同士の情報交換や悩みの共有などを行い、より良い子育て環境を構築する。
6	介護保険制度の理解促進		要介護認定申請者に対し、サービスを利用するまでの手順、サービスの種類等について丁寧に説明を行う。また、初めて要介護認定を受けた方に対し、認定結果の通知と併せてサービスの利用方法について記載したチラシを送付する。

基本施策		1－4 地域における男女共同参画の促進	
	事業・取組名	目的	具体的な取組内容
1	地区計画策定事業	地域活動団体と連携し、若い世代も含め、性別にかかわらず参加しやすい環境づくりに努めるとともに、活動内容を周知するなど、積極的な参加を促進する。	次期計画を策定する地区への支援する。
2	女性活躍のための環境づくり	各種講座や研修、ワークショップなどの取り組みを通じて、地域活動においてリーダーとして活躍する女性人材の育成・確保に努める。	みやぎアグリレディス21農業委員会女性委員活動支援事業を活用し、農業祭において女性農業委員に関するアンケートや花の種プレゼント等を通じたPR活動を行う。